

# 令和 年分 セルフメディケーション税制の明細書

※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。

住所

氏名

## 1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

(1) 取組内容	<input type="checkbox"/> 健康診査	<input type="checkbox"/> 予防接種	<input type="checkbox"/> 定期健康診断
	<input type="checkbox"/> 特定健康診査	<input type="checkbox"/> がん検診	<input type="checkbox"/> ( )
(2) 発行者名 (保険者、勤務先、市区町村、医療機関名など)			

※令和3年分から『健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行ったことを明らかにする書類』の添付または提示は必要なくなりました。自宅で5年間保管してください。

※取組に要した費用(人間ドックなど)は、控除対象となりません。

## 2 特定一般用医薬品等購入費の明細

「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

(1) 薬局などの支払先の名称	(2) 医薬品の名称	(3) 支払った金額	(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		円	円
合 計		A 円	B 円

## 3 控除額の計算

支払った金額	(合計) 円	A ←
保険金などで補てんされる金額		B ←
差引金額 (A-B)	(マイナスのときは0円)	C
医療費控除額 (C-12,000円)	(最高8万8千円、赤字のときは0円)	

(注意)  
2(4)欄、生命保険や社会保険などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても、他の医療費からは差し引かれませんので、入力の際はご注意ください。